

地域包括支援センター第3回運営協議会報告書

みだしの運営協議会の議事内容を次のとおりまとめたので、報告する。

開催日時	平成18年2月24日（金）午前10時から12時まで
場所	府中市保健福祉総合センター3階 会議室2・3
出欠状況	出席委員 7人 欠席委員 4人

1 運営協議会の内容

- (1) 第3期新高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画について、**第3回運営協議会資料－1**及び別添**事業計画**によって、概要を報告した。
- (2) 第3期事業計画における介護保険料の設定について、**第3回運営協議会資料－2**によって説明し、第2期における財政安定化基金からの借入金と第3期以降における見込み等の質疑の後、軽度者に対する新たなサービスの提供による介護予防の効果が期待できることから、過剰なサービスの抑制や給付費の厳密な執行管理の必要性について補足説明を行った。
- (3) 地域の相談窓口（ブランチ）設置の考え方について、**第3回運営協議会資料－3**及び**第3回運営協議会資料－4**によって説明し、次のような協議・検討が行われた。
 - ① 考え方の①に関して、在宅介護支援センター設置法人に対して意向確認を行った結果、概ね了解が得られたことを報告した。
 - ② 第3回運営協議会資料－4について、医療法人社団晃弥会であることを報告した後、相談実績等中身をどう評価するかということについて質疑が行われ、一定の件数がこなされていることは評価できるものの、在宅介護支援センターが行っている相談内容等からすると、少し物足りないという感じがあるとの意見が出された。
 - ③ 考え方の③について、行政として社会福祉法人桜風会を想定していることが報告し、協議として「相談に応じることができる条件を具備している」というのは、相当のものが備わっていると思えるものがないと、外部のものが判断できないし、協力もできないと思える。また、「一定期間の後に実績が認められ、その時点で判断できる条件がある」と判断できる事業者というのも、一定の期間、指導しながら実績を積むというのか、それとも一定の期間

の後に、研修等どれだけの経験を積まれたかを資料として聴取し、運営協議会の場で、ここまでやられているのだからと、皆さんの賛同があればランチを受けていただくということなのか、そこらをはっきりさせなければならぬとの意見が出された。

- ④ 以上のような協議・検討の結果、②までを4月1日でスタートさせることとし、②については活動実績等改めて報告を求める、③については半年後に実績等を提示し、どういう基準で審査するかを含め、再議するということが確認された。

(4) 新予防給付に係る介護予防ケアプラン作成の委託について、第3回運営協議会資料-5によって説明を行い、特段の質疑はなかった。

(5) 平成18年度介護保険事業に係る予算(案)について、第3回運営協議会資料-6によって説明し、資料不備については正本を再送することとした。

2 今後の開催予定としては、3月中旬予定であることを報告した。